

Ⅲ 進学者選考

(進学時期：2023年4月)

Ⅲ-1 出願資格

本学大学院博士前期課程又は修士課程を2023年3月に修了する見込みの者

Ⅲ-2 出願手続・進学者選考方法等

1 出願手続

進学志願者は、出願前のなるべく早い時期に指導予定教員と連絡をとり、進学後の研究のテーマについて指導可能な分野であるかを確認の上、出願してください。
※教員との連絡方法については、「I 募集人員」をご覧ください。

(1) 出願書類の入手方法

出願書類等は、郵送での請求、担当係での窓口配布等で入手してください。
(「V 出願書類提出・問い合わせ先(2) 出願書類等の郵送での請求方法」参照。)
一部ホームページ上でダウンロードできるものもあります。

(2) 出願方法

進学志願者は、(3)の「出願期間」最終日までに到着するように、(6)の「出願に必要な書類等」を「V 出願書類提出・問い合わせ先」へ郵送または持参し提出してください。

(検定料は不要ですので、間違っても振り込まないでください。)

持参する場合	受付時間：午前8時30分から午後5時00分まで。 ただし、土曜日・日曜日・祝日及び正午から午後1時までを除きます。
郵送する場合	必ず「簡易書留・速達」とし、封筒の表に「 <u>岡山大学大学院環境生命自然科学研究科博士後期課程進学願書在中</u> 」と朱書して郵送してください。

(3) 出願期間

2023年 4月進学者選考 (1月募集)	2023年 1月26日(木)～2023年 1月27日(金)
2023年 4月進学者選考 (2月募集)	2023年 2月10日(金)～2023年 2月13日(月)

(4) 提出先

「V 出願書類提出・問い合わせ先」へ提出してください。

(5) 出願上の注意

- ① 出願後の出願書類等の記載内容についての変更は認められません。
- ② 出願書類受領後は、いかなる理由があっても返却しません。
- ③ 出願書類に不備があるものは受理しません。
- ④ 出願書類等の記載内容に虚偽の記載があった場合は、入学後においても入学が取り消されることがありますので注意してください。

(6) 出願に必要な書類等

出願に必要な書類等	摘 要
① 進学願書 履 歴 書 受 験 票 写 真	本研究科所定の用紙に進学志願者本人が必要事項を記入してください。 写真は、縦 4.0cm×横 3.0cm、出願前3か月以内に上半身、無帽、正面向きで撮影したものを「入学願書」「受験票」の所定欄にのりで貼り付けてください（計2枚）。貼る前に、写真の裏面に氏名を記入してください。
② 成績証明書	博士前期課程（修士課程）のものを提出してください。
③ 修了見込証明書	博士前期課程（修士課程）のものを提出してください。
④ 研究経過報告書	本研究科所定の用紙を使用し、2枚程度で作成してください。
⑤ 研究計画書	本研究科所定の用紙を使用し、2枚程度で作成してください。
⑥ 連絡受信先シール	必要事項を記入してください。
⑦ 在留カードの コピー等	日本国籍以外の志願者のみ 国籍・氏名・在留資格等の確認のため、以下の書類を提出してください。 ・ <u>在留カードの両面コピー</u> 又は <u>市区町村長の交付する住民票（原本）</u> （国籍・在留資格・在留期間が明示されたもの） 及び、 ・ <u>パスポートのコピー</u> （氏名・国籍・顔写真が掲載されているページ）
⑧ パスポートの コピー	

2 受験票の交付

受験票は、次のとおり指導予定教員に交付します。指導予定教員から受領してください。郵送を希望する場合は、「V 出願書類提出・問い合わせ先」へ問い合わせてください。

2023年 4月進学者選考（1月募集）	2023年 1月31日（火）頃
2023年 4月進学者選考（2月募集）	2023年 2月16日（木）頃

3 進学者選考方法等

進学者の選考は、口頭試問、書類審査の結果を総合して行います。

口頭試問については、研究経過報告書及び研究計画書を中心に行います。

なお、必要に応じて口頭試問のなかで、英語（外国人に対しては日本語）の能力に関する試問を行うことがあります。

また、書類審査等で能力が十分判定できる場合には、口頭試問を省略する場合があります。

	口頭試問日	連絡期限
2023年 4月進学者選考 (1月募集)	2023年 2月 8日(水)	2023年 2月 3日(金)
2023年 4月進学者選考 (2月募集)	2023年 2月17日(金)	2023年 2月16日(木)

- (注) 1. 口頭試問場所・時間は、指導予定教員から後日連絡します。
2. 口頭試問日については、進学志願者に連絡の上、変更することがあります。
3. 口頭試問日及び場所について、連絡期限までに連絡のない場合は、「V 出願書類提出・問い合わせ先」へ問い合わせてください。